

大阪狭山市の総合計画

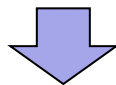
大阪狭山市政策推進部
企画グループ

1 総合計画とは

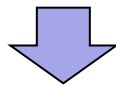
市町村が総合的かつ計画的で効率的な行財政運営を図るため、まちづくりの目標である将来像を掲げ、これを実現する諸施策を明らかにするもの

地方自治法 第2条第4項

市町村は、その事務を処理するに当たっては、**議会の議決を経て**その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための**基本構想を定め**、これに即して行うようにしなければならない。



平成23年5月 地方自治法の一部改正により削除



総合計画の法的な策定義務はなくなる

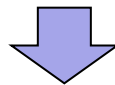
1 総合計画とは

大阪狭山市自治基本条例

(総合計画)

第22条 市長は、市政運営の指針となる**総合計画を策定**し、総合的かつ計画的な市政運営を行うものとする。

2 市長は、総合計画の策定に当たっては、市民の意見を反映させるため、あらかじめその計画に関する情報を市民に提供し、**広く市民が参画**できるよう努めるものとする。



法的な策定義務はないが、大阪狭山市自治基本条例の趣旨に則り、総合計画を策定

1 総合計画とは

将来像の推移

■昭和57年 狭山町総合計画（昭和56年度～平成2年度）

「田園都市の実現」



■平成3年 第二次大阪狭山市総合計画（平成3年度～平成12年度）

「水と緑豊かな創造文化都市」



■平成13年 第三次大阪狭山市総合計画（平成13年度～平成22年度）

「ふれあいが人をはぐくむ 水の郷」

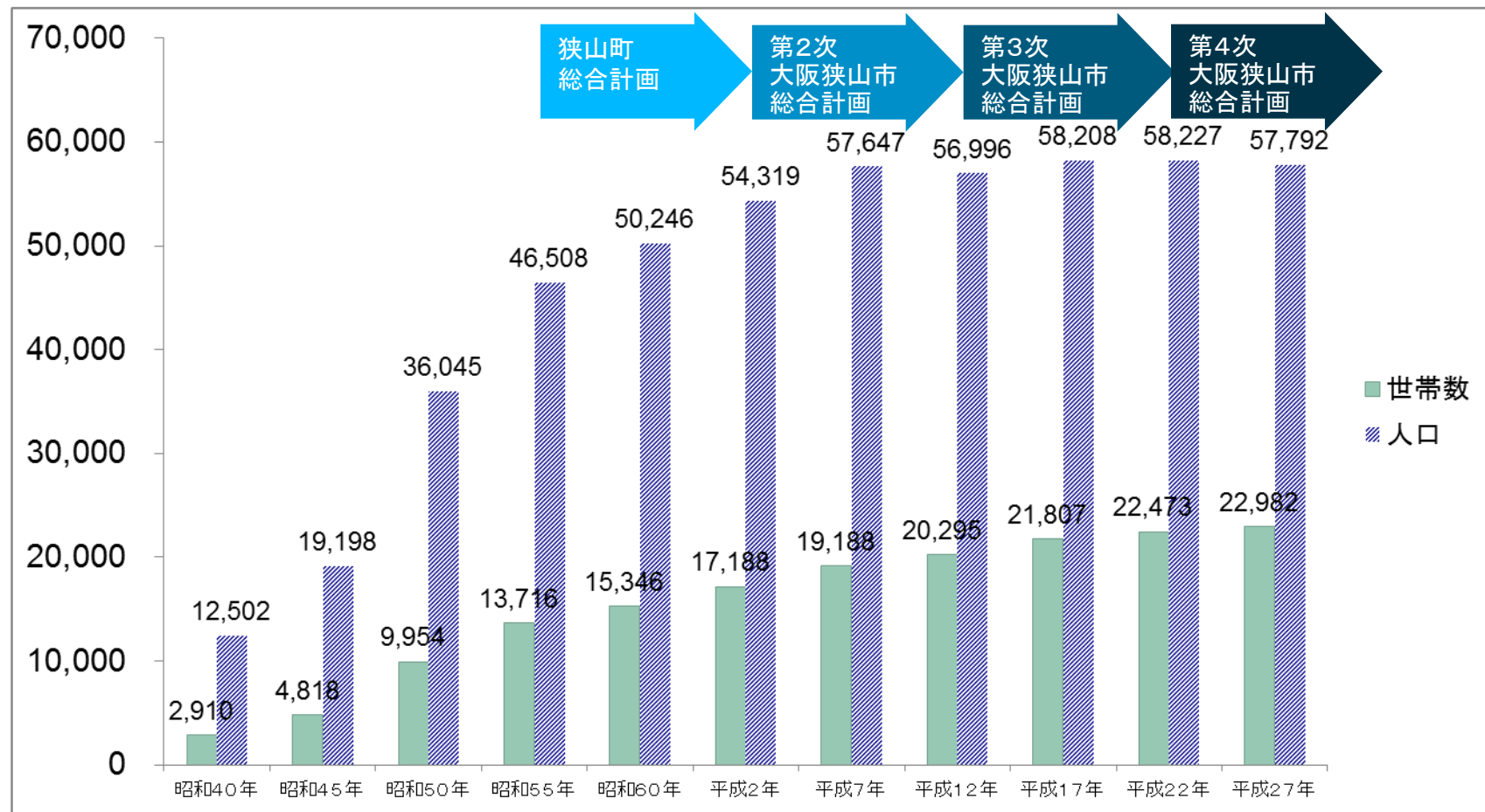


■平成23年 第四次大阪狭山市総合計画（平成23年度～平成32年度）

「水きらめき 人が輝く 共生のまち 大阪狭山」

1 総合計画とは

(参考)大阪狭山市の世帯数、人口の推移



資料: 国勢調査報告

2 第五次総合計画の策定に向けて

第五次大阪狭山市総合計画策定方針(平成30年5月)

■計画の概要

(1)計画の役割と位置付け

- 大阪狭山市自治基本条例に基づき策定
- 長期的な展望に立ち、本市の将来像の実現に向けた取組みを進めるための指針とする。

(2)計画期間

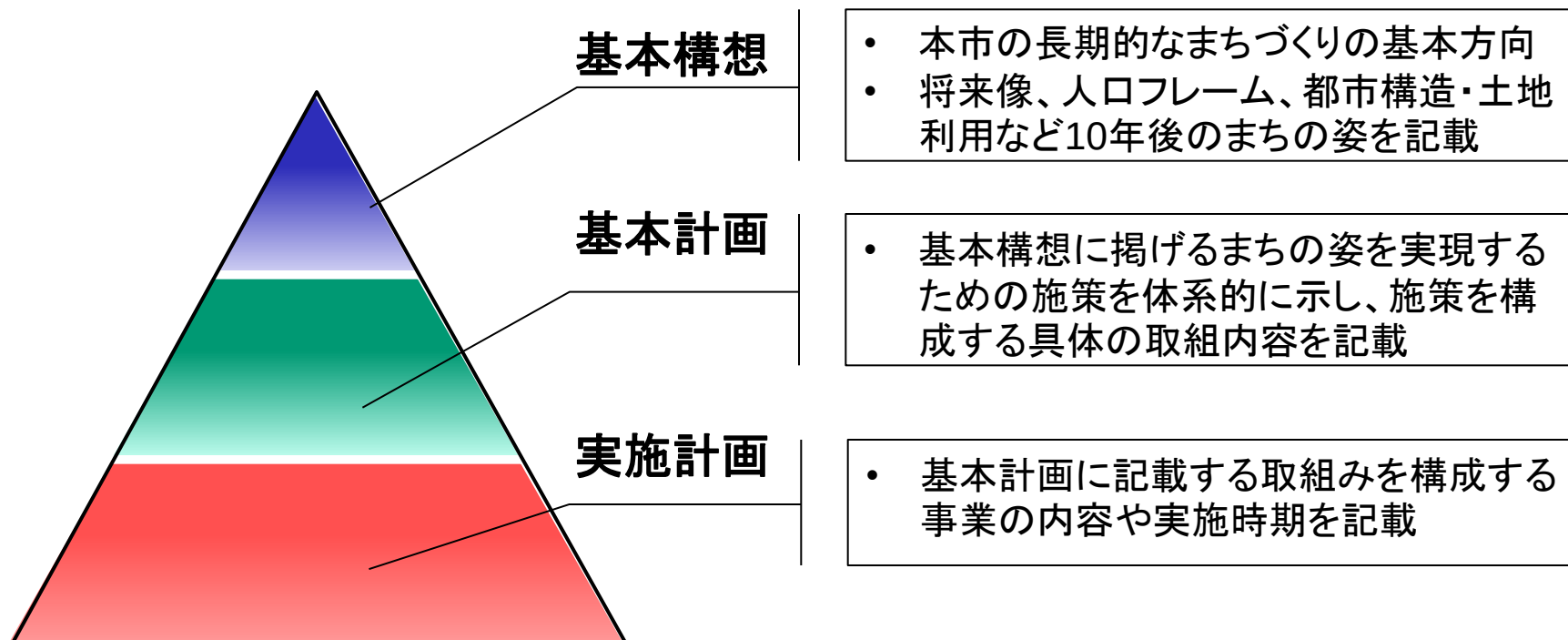
2021年度(平成33年度)～2030年度(平成42年度)の10カ年計画

(3)計画の構成

- 体系別計画
- 地域別(中学校区別)計画(新たな取組み)

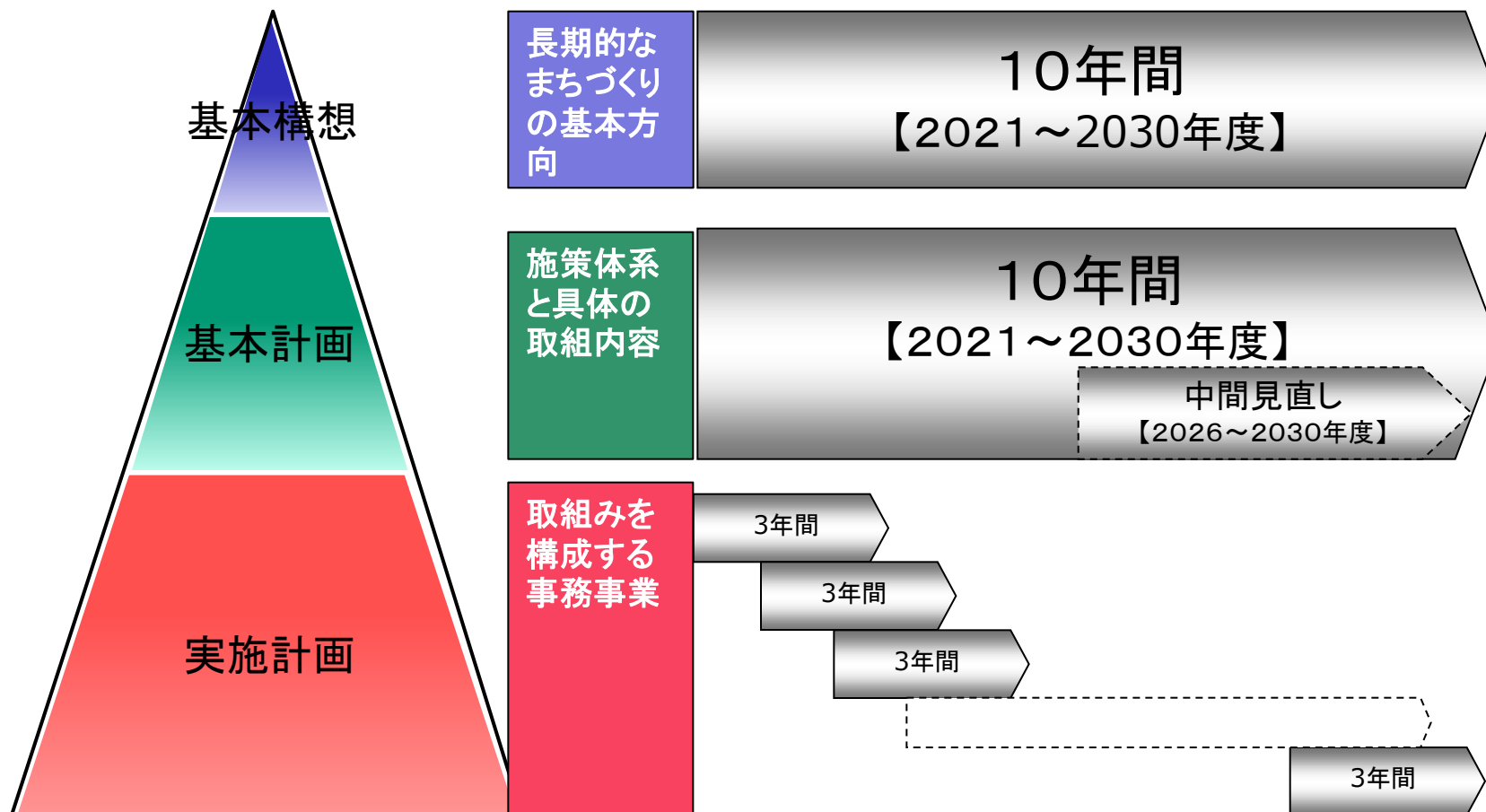
2 第五次総合計画の策定に向けて

■体系別計画の構成



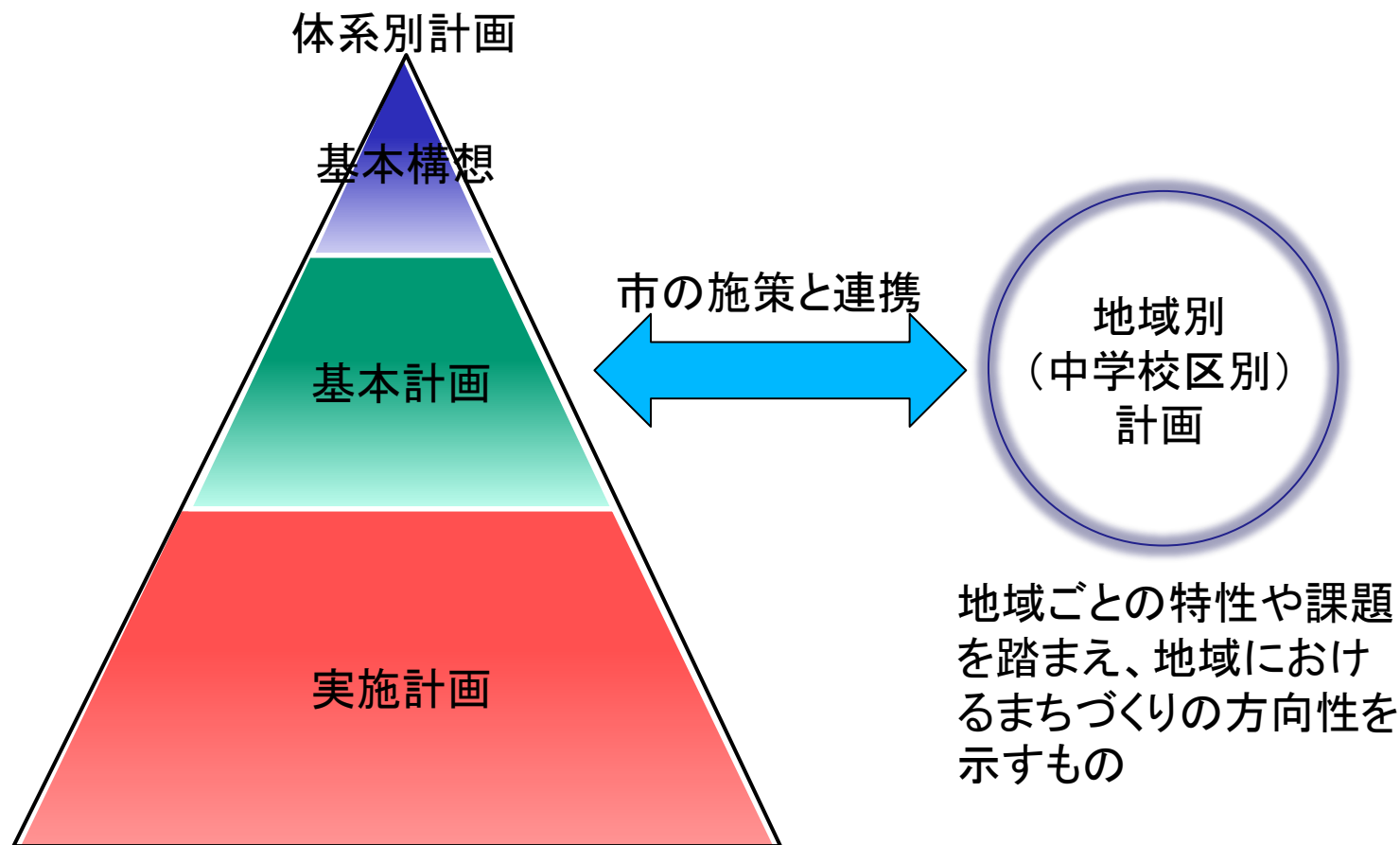
2 第五次総合計画の策定に向けて

■ 計画期間



2 第五次総合計画の策定に向けて

■地区別(中学校区別)計画について



2 第五次総合計画の策定に向けて

■計画策定の基本方針

(1)市民の参画による計画づくり

- まちづくり市民会議や各種アンケート調査、タウンミーティングなどさまざまな手法を取り入れ、市民と市民、市民と行政が協働して計画づくりに取り組む。
- 市民参画のまちづくりを推し進めるため、市民、事業者の役割についても引き続き明らかにする。
- 市内各地域の特性や課題に応じたまちづくりを、市民主体できめ細かく取り組むための指針として、新たに地域別(中学校区別)計画を策定します。

(2)職員の参画による計画づくり

- 職員提案制度の活用をはじめ、計画策定プロジェクトチームへの市職員の主体的な参画により、全庁的な体制で計画策定に取り組む
- 業務における総合計画の積極的な活用及び職員意識・資質のさらなる向上をめざします。

2 第五次総合計画の策定に向けて

■計画策定の基本方針

(3)社会潮流に対応した計画づくり

- 社会経済情勢や行財政状況の変化、市民ニーズの多様化などを踏まえた、実現性と実効性の高い計画づくりに努める。

(4)効率的・効果的なまちづくりを実現する計画づくり

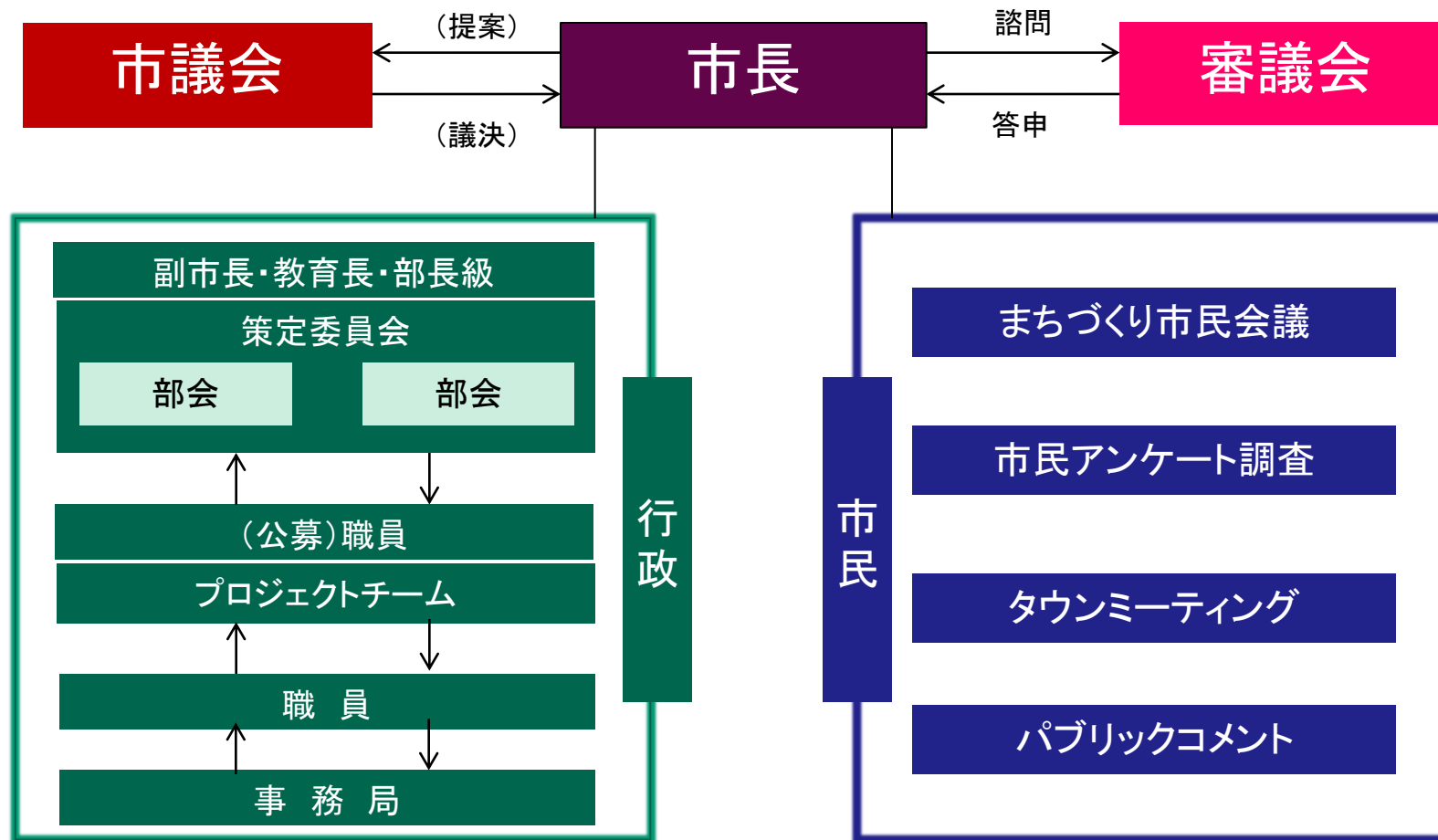
- 限られた経営資源を有効に活用するため、施策連携、組織連携を図り、効果的・効率的な事業展開を実現する計画づくりをめざす。

(5)わかりやすく活用できる計画づくり

- 成果指標の見直しにより、市民と行政が目標を共有し、政策や施策の達成度を測りつつ、まちづくりを進めることができる、誰にとってもわかりやすく、活用できる計画とする。

2 第五次総合計画の策定に向けて

■計画策定の推進体制



2 第五次総合計画の策定に向けて

■年間スケジュール

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基礎調査	第四次総合計画の実施状況の分析	市民アンケート調査 基礎調査・大阪狭山市の現状分析等 学識者懇談会の開催	
市民参画	まちづくり市民会議による提言 主要団体への調査	市民アンケート調査(再掲)、次代を担う子どもたちや若者の意識把握 タウンミーティングによる意見交換	パブリックコメントによる意見聴取
職員参画	職員提案制度	総合計画プロジェクトチーム会議の開催 総合計画策定委員会の開催 基本構想案及び基本計画案の作成	
審議会			総合計画審議会の開催 基本構想案及び基本計画案の審議・答申

2 第五次総合計画の策定に向けて

まちづくり市民会議の設置目的

第五次大阪狭山市総合計画の策定にあたり、市民協働・市民参画を基本とした取組みを進めるため、市民で構成する「まちづくり市民会議」を設置し、まちづくりへの提言をいただく。

●構成メンバー

